

令和3年7月28日

債権者集会報告書（6）

破産管財人弁護士 高松 薫

【次回債権者集会期日】令和4年2月1日（火）午後2時00分
（東京地方裁判所民事第20部債権者等集会場1）

第1 第5回債権者集会後の業務

① 所有不動産／在庫商品／売掛金等の回収

残る不動産2件は、売却困難であるため放棄し、全て処理が完了した。
未返還商品に関する和解契約に基づき、主要代理店から、最終回の弁済として290万円の支払いを受け、全額回収した。
割賦債権について、債権管理回収株式会社へ回収業務を委託し約100万円を回収した。

② 労務関係

労働者健康安全機構との協議の結果、立替払い済みのうち、約2億6000万円を財団債権として同機構へ弁済予定である。
元従業員が個別に有する労働債権のうち、合計約1億800万円が財団債権であり、これを順次弁済する予定である。

③ 税務申告

これまでの清算事業年度2期分の消費税の税務申告（還付申告）につき、東京国税局と継続協議の結果、合計約22億1700万円の還付金を回収した。

④ 債権者に対する債権届出書等の発送

上記の消費税の還付等を受け、破産債権者に対する配当の可能性が生じたため、以下のとおり破産債権者に対して債権届出書等の発送を行った。

- ・オーナー債権者 : 合計約8000件
- ・一般債権者 : 合計約880件
- ・労働債権者 : 合計約580件
- ・海外（香港）債権者 : 合計約410件

⑤ コールセンター等対応

上記の債権届出書等の発送に伴い、新しいコールセンターの設置等を行い、対応している。

⑥ 役員に対する破産手続開始申立て

- ・代表取締役：山口隆祥

現在も破産手続が継続中の状況である。

- ・代表取締役：山口ひろみ

予納金残額約164万円の返還及び配当金約149万円を回収した。

第2 破産者及び破産財団に関する過去及び現在の状況

別添財産目録及び収支計算書を参照されたい。

以 上

平成30年(フ)第741号
破産者 ジャパンライフ株式会社
破産管財人 高松 薫

財産目録

資産の部

平成30年3月1日

番号	科目	簿価(円)	評価額(円)	備考
1	現預金	7,497,094	8,316,497	回収額で評価
2	売掛金	955,607,473	13,776,779	回収額で評価
3	商品・製品等	2,744,776,661	0	回収額で評価
4	仕掛品・部材等	894,785,828	141,500	回収額で評価
5	貸付金・未収入金等	1,449,725,322	5,263,587	回収額で評価
6	土地・建物等	5,131,084,244	372,368,231	回収額で評価
7	機械・工具等	194,692,547	3,097,364	回収額で評価
8	車両運搬具	15,697,836	1,880,000	回収額で評価
9	ソフトウェア・電話加入権等	91,610,573	0	回収額で評価
10	敷金・保証金等	276,914,484	82,044,990	回収額で評価
11	有価証券・会員権等	293,805,000	0	回収額で評価
	資産合計	12,056,197,062	486,888,948	

負債の部

	科目	届出額(円)	評価額(円)	備考
1	財団債権(公租公課)	-	138,904,929	
2	財団債権(労働債権その他)	-	374,571,404	
3	優先的破産債権	237,716,395	-	7/15現在 認否未了
4	普通破産債権	159,343,539,300	-	7/15現在 認否未了
	負債合計	159,581,255,695	513,476,333	